

横十間川低水路整備工事（江東区亀戸二丁目から亀戸三丁目付近）における底質調査の測定結果について

横十間川低水路整備工事（江東区亀戸二丁目から亀戸三丁目付近）における掘削土処分のための事前の性状確認試験として、工事施工範囲での底質調査を実施しました。

その結果、詳細図採取地点 2-1 及び 2-2、2-3 において環境基準値（150 pg-TEQ/g）を上回る 300 pg-TEQ/g, 180 pg-TEQ/g, 350 pg-TEQ/g のダイオキシン類が検出されたので、お知らせします。

1 底質調査について

実施期間 平成 25 年 1 月 15 日から平成 25 年 3 月 27 日まで

実施場所 江東区亀戸二丁目から亀戸三丁目付近

測定結果 地点 2-1 でのダイオキシン類含有量 300 pg-TEQ/g

地点 2-2 でのダイオキシン類含有量 180 pg-TEQ/g

地点 2-3 でのダイオキシン類含有量 350 pg-TEQ/g

*環境基準 150pg-TEQ/g 以下（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準）

*pg（ピコグラム）：一兆分の 1 グラム

*TEQ：ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値

2 今後の対応

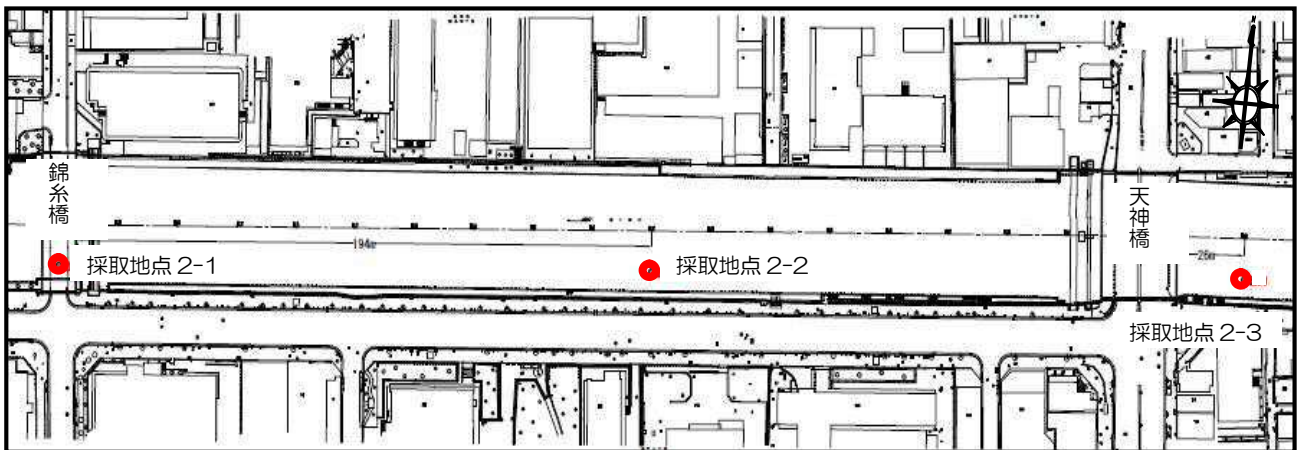
今回の調査結果を踏まえて「河川、湖沼における底質ダイオキシン類対策マニュアル（案）」（平成 20 年 国土交通省）に基づき、汚染範囲を把握するため、詳細な範囲確定調査を実施します。

また、今後の対策手法（セメント固化を行い護岸の裏込め材として封じ込める等）の検討に着手します。

案内図



詳細図



問い合わせ先

建設局河川部計画課

(連絡先) 電話：03-5320-5425(直通)